

応急診療所を通じて休日・夜間に医療の提供をする

救急医療体制稼働日数・時間		救急医療の確保を図るため、応急診療所、歯科医療センター、二次救急医療体制の適正な運用及び救急医療情報の提供を行います。	応急診療所管理運営費	応急診療所において休日・夜間の一次救急医療を行います。	応急診療所の見直し	保健センター
平成14年度値	365日24時間		歯科医療センター管理運営費	一般の医療機関で治療困難な障害者の歯科診療及び年末年始、ゴールデンウィーク等の応急診療を実施します。		
平成15年度見込み値	366日24時間					
平成18年度目標値	365日24時間					